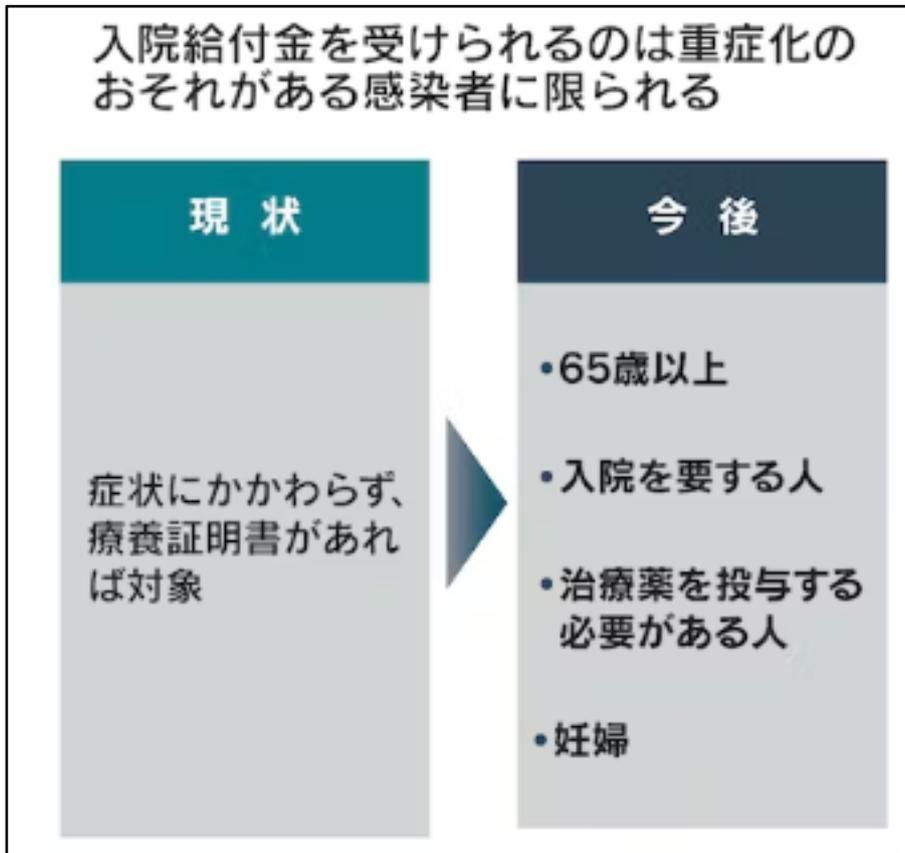


コロナ入院給付で生保誤算 全数把握見直し機に対象限定

8/31(水) 日本経済新聞

日本生命保険や第一生命保険などが自宅で療養する新型コロナウイルスの感染者に支払う入院給付金の対象を絞り込む検討を進めている。65歳以上など重症化の恐れが高い場合に限る方針だ。厚生労働省がすべての感染者を報告するよう求めている現行の措置を改める9月下旬にも適用する。想定を上回る給付金の請求を受け、業界側は見直しの機会を探っていた。

新たな基準で支払いの対象となるのは、コロナに感染した人のうち①65歳以上②入院を要する人③新型コロナの治療薬を投与する必要がある人④妊婦——のいずれかを満たす場合に限られる。厚労省が重症化の恐れが高いとし、新たに保健所への報告を求めることにした要件と同じだ。



こうした解釈の変更を記した文書を、業界団体の生命保険協会が1日付で加盟社へ配る。日本生命と第一生命に加え、明治安田生命保険や住友生命保険も新基準に沿った給付金の支払いへ移る方向だ。実際に適用するかは各社の判断となるが、大半の保険会社が追随するとみられる。要件に当てはまる感染者には健康保険証や母子手帳の写しなどを提出してもらう。

現行制度ではこうした要件を定めておらず、軽症や無症状であっても保健所が発行する療養証明書があれば医療保険の入院給付金を受け取れる。感染が急拡大するなか、自宅や自治体が指定するホテルで療養する人も実際の入院と同等に扱う「みなし入院」の措置を続けているためだ。

生保協に加盟する42社は、措置を始めた2020年4月から今年6月末までにみなし入院で計2650億円の給付金を支払った。約款で定めた期日を守るため、支払業務にあたる人員

を増やすなど業務面の負担が増している。みなし入院の導入に携わった元首脳は「給付額がこれほど膨らむのは誤算だった」と振り返る。

業績への影響も無視できなくなってきた。日本経済新聞社が主要 14 社に実施したアンケートの結果を集計すると、今年 4~6 月期決算で本業のもうけを構成する保険の引受利益（危険差益）は計 3200 億円程度と前年同期から 32%の減益だった。感染第 7 波の請求が秋以降に本格化すれば、給付金の支払額はさらに膨らむことが見込まれている。



大手の生命保険会社がかじを切るきっかけとなったのが、感染者の氏名や年齢を保健所へ詳しく報告するよう求める「全数把握」見直しに向けた厚労省の動きだ。

そもそもみなし入院は病床があふれ、医療機関が逼迫するのを防ぐために始まった。医療保険を取り扱う各社は入院給付金を支払う条件として「常に医師の管理下で治療に専念すること」を挙げている。たとえ自宅の療養であっても医師が感染者の経過を観察できる状況なら、実質的には医師の管理下にあるという理屈で給付金が支払われてきた。

報告の対象を重症化の恐れが高い場合に限る厚労省の省令改正により、保健所は軽症や無症状の感染者を把握しきれなくなる。業界側は「重症化に至っていない感染者は医師の管理下を外れ、みなし入院の対象でもなくなるはずだ」（幹部）と主張。8月上旬から金融庁との調整を本格化させた。

業績面や日々の業務にかかる負荷だけでなく、保険会社が見過ごせなかったのは給付金の受け取りを前提に保険加入を申し込む契約者の存在だ。第 7 波で軽症や無症状の感染者が

大半を占めるようになり、「感染の疑いがあることを知りながら保険に入ろうとする人が増えている」（関係者）ことも早急な対応を促した。

不正が疑われる申し込みを排除するため、日本生命は9月26日以降の契約分から入院給付金の上限額を現行の最大40万円から30万円に引き下げることなどを決めるなど商品面の見直しにも乗り出している。

新たな支払い基準に移ると、給付金の対象者はこれまでより7割前後減る見通しだ。コロナで陽性になれば給付金を受け取れると考えてきた契約者にとっては「不利益変更」と映り、反発を招く可能性がある。制度の周知と理解を求める丁寧な説明が欠かせない。

（渡辺淳、四方雅之）